資料２

飲用牛乳の適正な価格形成について

新事業・食品産業部
畜産局

2023年10月

MAFF
Ministry of Agriculture,
Forestry and Fisheries
農林水産省

適正な価格形成による持続可能な食料システムの実現

【直面する課題】

原材料価格の高騰や急速な円安の進行など、農業・食品産業の事業環境が急激に変化。

【本協議会の目的】

生産から消費までの各段階の関係者が一堂に集まり、適正な価格形成の在り方を協議。

【目指すべき食料システムの姿】

消費者の理解の下、食料システムの持続性を確保するために、協調することが必要。

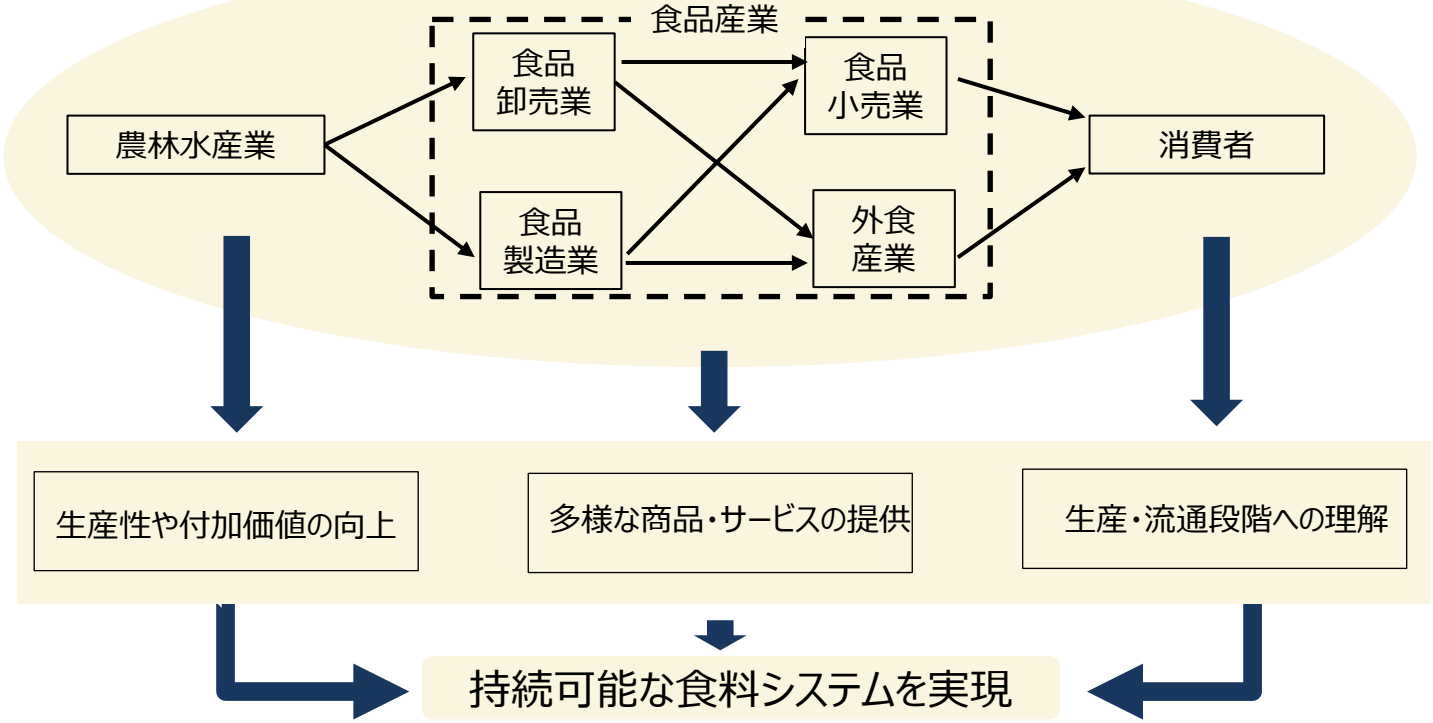

飲用牛乳（流通経路）

○ 流通は、酪農家→指定生乳生産者団体→乳業→小売が主流。
○ 製品である牛乳については、**いわゆる日配品**で日持ちがせず、特売の対象となりやすい傾向。

・乳価交渉（相対）：当事者（指定団体等と乳業）間による、生産コストや需給を踏まえた価格設定（原則年１回）

乳業メーカーによる飲用牛乳生産量のうち
大手乳業３社：約２割
それ以外：約８割

注：牛乳乳製品課調べで飲用牛乳販売量等の割合を記載（令和４年度）。

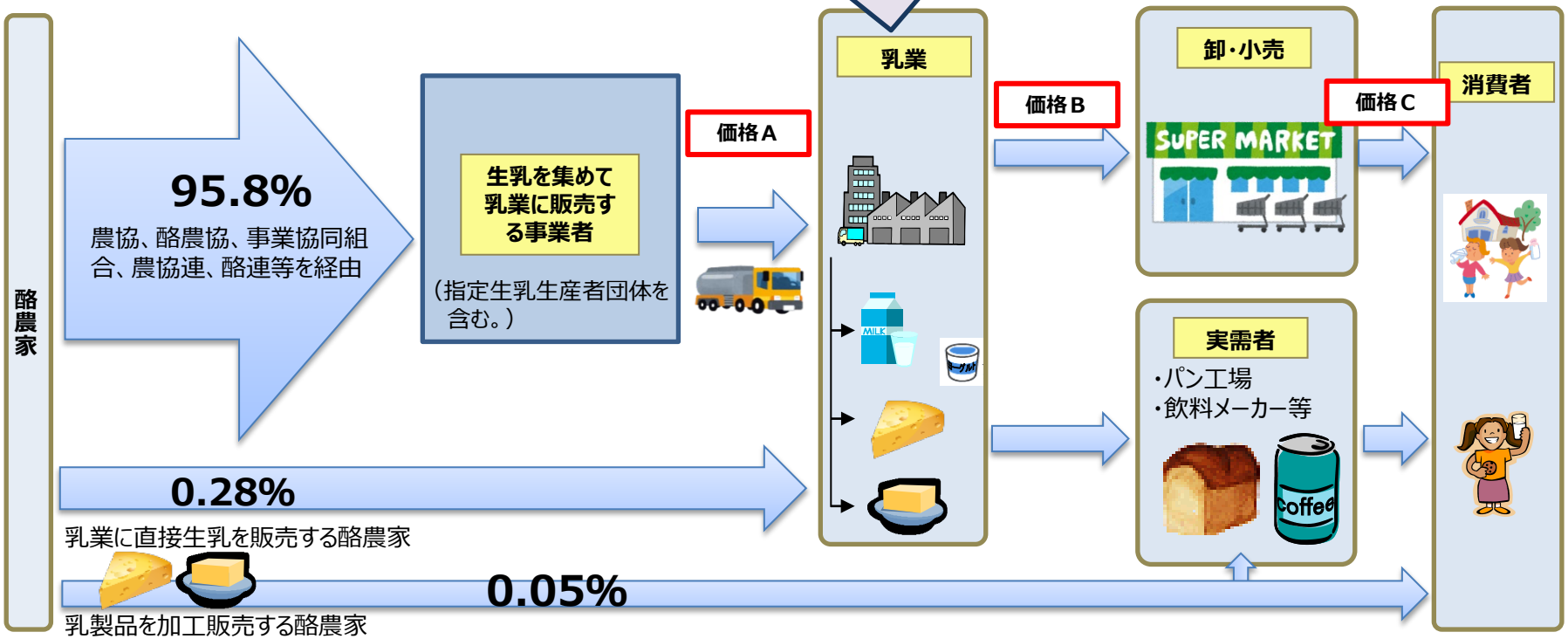

注：農林水産省「牛乳乳製品統計」の全国生乳生産量に対する農畜産業振興機構「交付対象事業者別の販売生乳数量等」の販売生乳数量の割合を記載（令和4年度）。

注：生乳を集めて乳業に販売する事業者のうち、１又は２以上の都道府県の区域で集乳を拒否しない等の要件を満たす生乳生産者団体を「指定生乳生産者団体」という。指定生乳生産者団体による販売生乳数量は全国生乳生産量の94.2%。

御議論いただきたいこと

価格Ａ（指定団体等→乳業間）について

※まずは指定団体等に対し

- 乳価交渉は、どのような仕組みで行われているのか。
- 乳価交渉において、コストをどのように説明しているか（示しているコストの種類・示し方など）。
- どのような考え方で乳価を決定しているのか（コストの他、どのような要素を考慮しているか。）。
- 現状、コストの増減をどの程度価格（乳価）に反映できているか。反映に当たって課題はあるか（タイムリーに価格に反映できていないなど）。　等

価格Ｂ（乳業→卸・小売間）について

※まずは乳業メーカーに対し

- 価格の設定は、どのような考え方で行われているのか(需給、品質、原価・物流費等のコストの加味など)。
- 価格の交渉に当たって、コストをどのように説明しているか（示しているコストの種類・示し方など）。
- 現状、（乳業メーカーとしての）コストについて、どの程度取引価格に反映できているか。反映に当たって課題はあるか、どのような内容か（タイムリーに価格に反映できていないなど）。
- 価格を含めた交渉、契約など、取引実務において課題はあるか、どのような内容か。　等

価格Ｃ（小売→消費者間）について

※まずは小売関係者に対し

- 小売価格の設定は、どのような考え方で行われているのか（需給、品質、原価・物流費等のコストの加味など）。
- 現状、（小売としての）コストについて、どの程度小売価格に反映できているか。反映に当たって課題はあるか、どのような内容か（タイムリーに価格に反映できていないなど）。
- 小売価格に関し、消費者の理解を得るための方策・工夫として、どのようなことが考えられるか。　等